



厚生労働省 群馬労働局発表
平成 27 年 1 月 29 日

担	【照会先】 群馬労働局労働基準部健康安全課 健康安全課長 寺村裕司
当	主任産業安全専門官 長谷川隆雄 電話 (027) 210-5004

「群馬労働局 STOP！転倒災害プロジェクト 2015 推進本部」を設置

～転倒災害防止のために 2 月より県内企業に要請～

- 1 群馬労働局(局長 内田 昭宏)は、本年 1 月 29 日付けで局長を本部長とする「群馬労働局 STOP！転倒災害プロジェクト 2015 推進本部」(以下『推進本部』という。)を局内に設置し、転倒災害防止のための取組を強化することとしました。
- 2 休業 4 日以上転倒による労働災害は、全国の件数をみると約 2 割以上を占め災害の種類の中で最も多い災害です。
特に群馬労働局管内の転倒災害は、平成 26 年(速報値)においては、2 月の記録的な大雪などによって前年より 136 人の増加(増加率 29.4%)となり、全産業の死傷者数の約 3 割弱を占めることとなったことから、群馬労働局長をトップとし、県内の労働災害防止団体連絡協議会を構成メンバーに加えた推進本部を立ち上げることとしました。
- 3 推進本部では、今後、転倒災害の実態や災害防止対策などを周知啓発し、県下の企業の安全委員会などにおける転倒災害防止対策の検討と職場の巡視・点検の実施を指導していきます。

【当面の取組方針】

- 1 管内各労働基準監督署による転倒災害防止のための指導を実施する。特に本年 2 月と 6 月を重点取組期間とする。
- 2 推進本部による関係団体への協力要請と災害防止のための指導を実施する。
- 3 推進本部内に「転倒災害防止総合相談窓口」を設置し、県内企業の取組をサポートする。

【「推進本部」設置要綱】

別紙のとおり

群馬労働局 STOP！転倒災害プロジェクト 2015 推進本部設置要綱

1 目的

休業 4 日以上の転倒による労働災害は、全国の件数をみると約 2 割以上を占め災害の種類の中で最も多い災害である。

特に群馬労働局管内の転倒災害は、平成 26 年（速報値）においては、2 月の記録的な大雪などによって前年より 136 人の増加（増加率 29.4%）となり、全産業の死傷者数の約 3 割弱を占めている。

この転倒災害の発生状況について周知を図り、県内企業が転倒災害についての認識を改め、本格的な防止対策を取り組むよう指導することが急務である。

このため、職場における転倒リスクの総点検と必要な対策を講ずることにより、職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することとする。

2 設置

転倒災害を防止するため、群馬労働局に「群馬労働局 STOP 転倒災害プロジェクト 2015 推進本部」（以下『推進本部』という。）を設置する。

3 推進本部構成員

推進本部長	労働局長
推進副本部長	労働基準部長
推進本部員	健康安全課長
	監督課長
	前橋労働基準監督署長
	群馬労働災害防止団体連絡協議会長
その他、必要に応じ本部長が指名した者	

4 実施内容

- (1) 転倒災害防止のための取組方針の決定
- (2) 転倒災害防止のための団体・企業のトップへの働きかけ
- (3) 転倒災害防止のための監督指導
- (4) その他転倒災害防止のために必要な取組

5 推進本部会議の開催

推進本部長は、必要に応じ推進本部会議を招集する。

6 本部の事務

本部の事務局は、労働基準部健康安全課に置き、当課が本部の事務を行うものとする。

7 本部設置要綱

平成 27 年 1 月 29 日日本推進設置要綱を定める。

推進本部設置要綱は、推進本部構成員により必要に応じて変更することができる。